

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 22 食育の総合的な推進	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析では意識調査の結果より、食育推進体制の整備、学校等における食育の推進及び食の安全に関する情報提供などの取組みを数値で示し、目標をたてる工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回以降の白書で対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育の総合的な推進は、農林水産業に従事する人材を育成することと連携して取り組む視点が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>身体が作られる青少年期の生徒に学校給食を通じて、栄養や健康に関する指導を充実するとともに、食事により摂取される化学物質や動物性医薬品など食品安全に係るリスクコミュニケーションについて広く周知する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の健全なからだづくりを考える具体的な施策として、「学校給食」のない学校に対する給食導入の支援について積極的に考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全や食事と健康について県民の意識や知識の向上を促す施策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 23 多文化共生の地域社会づくり	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を実施するにあたって、NPOやNGOと協力していることは評価できる。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略プロジェクトの目標とする数値が他と比較して単純明快でわかりやすい。</li> </ul>	
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍県民の失業者のための、日本語教育と職業訓練について、施策を講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 24 男女共同参画社会の実現	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性（男性）を取り巻く課題の実態を示すには、30代女性の離職率の高さ、及び、DV被害者に関する数値（相談件数、利用人数、民間が担っている支援プログラムと県の関わり、被害者数）を示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書のグラフを、国勢調査の「年齢階級別女性労働力率」（いわゆるM字カーブ）のグラフに換え、DVに関して相談件数、一時保護件数を加えることとしました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業のあり方については、社会情勢の急激な変化により、深刻な問題となっているため、就業環境の整備を図りつつ、県内の就業実態調査などを行い、神奈川県が抱える課題を明確化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV対策において、ステップハウスの利用の状況など、社会インフラの整備をどう進めてきたのか数値を用いて説明し、神奈川の先進性を示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書に、DVに関して相談件数、一時保護件数を加えることとしました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率は、県等が主体的に取り組める項目であり、これが達成できないということは、どこに問題があるのか、十分検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白書には「女性の人材育成がすぐには進まない」旨記載しておりますが、審議会委員を構成する団体に女性が少ないなどの要因もあることから、その記載を加えることとしました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランスをとりつつ、女性が就業を継続するためには、職住近接や一致が有効である。県内から東京に通勤する場合、通勤時間が長く、育児等との両立が困難なケースが考えられる。育児をする者が身近なところで就業機会（就職、起業）を得られるよう、地域の雇用機会を創出する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性は家庭でも地域でも仕事においても、課せられる役割が多いと思う。特に地域の活動にかかる時間と労力は大変なものだが、子供会などへの男性の参加を促す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の「働き場所」の確保や、スムーズな働く場の紹介制度、企業等事業所とのマッチング、企業の女性を雇用することのメリットの周知について、強く推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で、対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>男女共同参画をとりまく状況の変化を踏まえたプロジェクトの内容を検討する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け、対応を検討します。</li> </ul>

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティビジネスやNPOは、担い手となる人材の育成が重要課題であり、「かながわコミュニティカレッジ」の取り組みは評価できる。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの目標値である「NPO等と県との協働・連携事例数」は、数としては301件以上あり、成果が上がっている。分析では、協働・連携の方法、あるいは協働・連携するNPOの選定方法が効果的であったかについても言及する必要がある。</li> </ul>	事業実施の中で、対応を検討します。
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>NPO等が自立して継続した活動を行うことができるよう、環境整備を進めていく必要がある。</u></li> </ul>	事業実施の中で、対応を検討します。

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>スポーツ活動の場づくりとして「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を行ったが、こうした環境づくりの結果、実際にスポーツを楽しむ県民がどれだけ増えたのか、把握する必要がある。</u></li> </ul>	事業実施の中で、対応を検討します。
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>文化芸術を楽しむ機会を増やすため、文化施設間の相互利用を促進するしくみを検討する必要がある。</u></li> </ul>	次期計画に向け、対応を検討します。

総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	P J 27 新たな情報化社会かながわの推進	
	総合評価（検討が必要な事項）	対応内容
<b>総合分析の妥当性等</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合分析は概ね妥当である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の利用経験について、82.5%が「利用したことがない」と回答しているので、電子申請を利用したことがない理由を把握し、利用の増加に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の中で対応を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標②「入札手続きの電子化率」については、すでに達成されており、別の目標を設定する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>
<b>新たな政策課題</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>高齢者や障害者をはじめとする多様な人々が、等しく情報サービスを使えるようにするための配慮や、情報にアクセスできる環境を整備することが必要である。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画に向け対応を検討します。</li> </ul>